

令和 6 年 6 月 14 日現在

機関番号：12102

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2020～2023

課題番号：20K02992

研究課題名（和文）2020年全国視覚障害幼児児童生徒の視覚障害原因等実態調査

研究課題名（英文）A 2020 survey of students with visual impairment in Japan.

研究代表者

柿澤 敏文（Kakizawa, Toshibumi）

筑波大学・人間系・教授

研究者番号：80211837

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,100,000円

研究成果の概要（和文）：今後のインクルーシブ教育の政策立案には、障害児童生徒の実態とその推移の把握が不可欠である。そこで、本研究では視覚障害に注目し、全国の視覚特別支援学校に在籍する幼児児童生徒を対象とした11回目の全国調査と、全国の小・中学校の弱視特別支援学級および弱視通級指導教室に在籍する児童生徒を対象とした9回目の全国調査を実施した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究の成果は、我が国の過去から現在に至る視覚障害幼児児童生徒の実態を踏まえた教育の場の在り方の検討とともに、障害の枠を超えた質の高いインクルーシブ教育システムを構築する糸口になる。こうしたことから、本研究は我が国のインクルーシブ教育システム構築を推進する意味合いが大変重い研究である。本研究で得られたデータは、今後のインクルーシブ教育の方向性の立案に寄与する、重要な内容である。

研究成果の概要（英文）：To formulate policies for inclusive education in the future, it is essential to understand the actual situation of students with disabilities and their transition. Therefore, we focused on visual impairment and conducted our 11th National Survey of Students Enrolled in Special Schools for the Visually Impaired and our 9th National Survey of Students Enrolled in Low Vision Classes and Low Vision Day Classes in Elementary and Junior High Schools.

研究分野：視覚障害学

キーワード：視覚特別支援学校 弱視特別支援学級 弱視通級指導教室 インクルーシブ教育システム 視覚障害原因 視覚障害教育 特別なニーズ 特別な教育の場

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属します。

1. 研究開始当初の背景

現在、各国では、インクルーシブ教育(=「学習者の多様性に対応する教育」(UNESCO, 2005))の実現を目指し、多様なニーズのある児童生徒が同じ学校教育システムで学習するためのカリキュラムや、学習指導・支援体制の在り方が模索されている。特に、障害のある児童生徒に対しては、通常教育カリキュラムへのアクセシビリティや、特別な教育内容・方法を通常教育カリキュラムの中に付加的に組み込むことで多様なニーズに応える新しい「通常教育カリキュラム」の作成が進められている(UNESCO, 1994)。

ところで、日本を含めた先進国の障害児教育では、通常学校カリキュラムのもと、障害特性を考慮した教育内容・方法と、高い専門性を有する教員を基盤にした実践が発展してきたため、先進国におけるインクルーシブ教育開発に際しては、障害カテゴリーごとに蓄積された独自のシステムや教育内容・方法が尊重される傾向にある(中村・岡, 2005)。

一方、障害者を取り巻く社会の制度はこの15年ほどで大きく変化している。その契機になったのが2006年12月に国連総会本会議において採択された、障害者の権利に関する条約、いわゆる障害者権利条約である。この条約は障害者に関する初めての国際条約で、障害者の人権や基本的自由の享有を確保し、障害者の固有の尊厳の尊重を促進するため、障害者の権利の実現のための措置等を規定しており、その対象は、医療、教育、福祉、公共交通、雇用など障害者の自立と社会参加に関わるあらゆる分野に及び、教育制度においては、2007年4月に行われた特殊教育から特別支援教育への移行の後、共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築が進められている。これらはいずれも、これまでの施策に障害の社会モデルの考えを加え、さらに人権の視点も加えて障害を位置付けた対応と捉えることができる。2014年1月20日、日本は障害者権利条約の批准書を国連に寄託し、日本は141番目の締約国・機関となった。

これらの流れを受けて、本研究では障害のある幼児児童生徒のうち、視覚障害のある幼児児童生徒に注目し、彼らがこれまで学ぶ機会が多かった学校教育機関である、視覚特別支援学校、弱視特別支援学級、弱視通級指導教室に注目し、それらの教育の場が選ばれてきた教育的ニーズや障害特性について検証を行う。これらのうち、視覚特別支援学校在籍者は漸減傾向にある、一方、弱視特別支援学級、弱視通級指導教室在籍者はいずれも増加傾向にある。視覚障害教育は特別支援教育の中でも歴史は深く、また、通常学校カリキュラム(準ずる教育)のもと、障害特性を考慮した教育内容・方法と、高い専門性を有する教員を基盤にした実践が特別な教育の場で発展してきた歴史を持ち、視覚障害教育として蓄積されてきた独自のシステムや教育内容・方法が尊重される傾向をもっている。その中で、特別な教育の場である視覚特別支援学校在籍者の減少と、弱視特別支援学級、通級指導教室在籍者の増加が進行しつつあることは、今後のインクルーシブ教育システムを検討し、将来の在り方を考える際に取り上げる対象として、これらの場とその在籍者の状況は注目すべきものとする。各々の教育機関に在籍する視覚障害幼児児童生徒の教育ニーズや障害特性と各教育機関において行われている教育内容・方法との関係を探ることにより、今後の質の高いインクルーシブ教育システムの在り方の探求が可能となると考えた。

2. 研究の目的

本研究の目的は、我が国の障害のある幼児児童生徒のための質の高いインクルーシブ教育システムの実現を推進する上で不可欠な、障害のある幼児児童生徒の教育ニーズと障害特性を把握し、今後の教育施策の在り方の立案に寄与することである。

本研究では、これまで50年以上にわたるデータの蓄積のある視覚障害に注目し、それらの幼児児童生徒の教育ニーズと障害特性の分析を、2020年度に実施する11回目の全国視覚特別支援学校等在籍幼児児童生徒の視覚障害原因等調査結果と、9回目の全国弱視特別支援学級、弱視通級指導教室在籍児童生徒の視覚障害原因等調査結果をもとに、検証を行うことを目的とする。

3. 研究の方法

日本全国の視覚特別支援学校に在籍する視覚障害幼児児童生徒及び小・中学校弱視特別支援学級・弱視通級指導教室に在籍する視覚障害児童生徒の視覚障害原因等(視覚障害原因・視力・視野・使用文字・視覚補助具・重複障害等)の状況について、筑波大学の開発した質問紙を用いて悉皆調査を実施し、定量的に分析して、その実態を明らかにするとともに過去の同様の研究結果と比較検討した。

4. 研究成果

1) 全国視覚特別支援学校児童生徒の視覚障害原因等の実態とその推移

2020年7月に、全国視覚特別支援学校67校に在籍する幼児児童生徒に対して視覚障害原因等の質問紙調査を実施し、全校より、全2,481人(全国盲学校長会2020.5.1調査結果在籍者総数2,502人の99.2%)の回答を得た。2015年以降、視覚特別支援学校はその校数に変化はないものの、在籍児童生徒は470人減少した。この減少の程度は若干増加傾向にあり、特に、専攻科の

減少の程度が顕著である。

この在籍者数の減少とは相反して、重複障害児童生徒の割合は調査を開始した1980年以来増加傾向が認められる。これは、重複障害児童生徒数の減少と比較して、単一視覚障害児童生徒数の減少の程度が大きいことに起因しており、医学的対応の進歩に伴う単一視覚障害児童生徒数の減少、ならびに、彼らの就学先の変化が要因であろう。

在籍者の性別人数は構成比に変化が生じており、女性の比率が高くなる傾向が、特に職業教育を行っている高等部・専攻科において生じていた。

在籍者の年齢分布は、幼児から72歳の高齢者にまでわたっていた。2015年調査に引き続いて専攻科相当の19歳以上の在籍者数の減少が顕著であり、この傾向は今後も注目が必要である。

視力分布について、0.02未満が児童生徒のおよそ3人に1人、0.02以上がおよそ3人に2人であることに大きな変化は認められなかった。しかし、0.1以上0.3未満の割合の増加が認められ、視覚特別支援学校における弱視教育の必要性が相対的に増加している現状が把握できた。視力分布は年齢によって顕著な相違があり、小・中学部では視覚の活用が困難な児童生徒が4割程度在籍しているのに対して、高等部・専攻科では視覚を活用できる生徒が8割ほどを占めている。

視覚障害原因疾患は未熟児網膜症が最も多く、次いで小眼球・虹彩欠損、網膜色素変性症、視神経萎縮、緑内障・水(牛)眼、硝子体網膜症の順であった。未熟児網膜症、小眼球・虹彩欠損、網膜色素変性症、視神経欠損、視中枢障害、黄斑変性、糖尿病網膜症などの割合が増加する一方、視神経萎縮、緑内障・水(牛)眼、白内障、眼振、角膜白斑・角膜混濁、白子、屈折異常、糖尿病網膜症、網脈絡膜萎縮症、眼球ろう、ベーチェット病などの割合は減少傾向にある。重複障害幼児児童生徒の割合は増加し、4割弱を占めた。視覚障害原因は先天素因(55.7%)、未熟児網膜症(16.9%)、原因不明(12.3%)、腫瘍(6.7%)、全身病(5.3%)、外傷(1.7%)、感染症(1.3%)の順に多い。眼疾患の部位では、網膜疾患(45.2%)、眼球全体(32.2%)、視神経視路疾患(15.4%)、水晶体疾患(2.9%)の順であった。前回調査の2015年調査結果と比較して、先天素因による眼球全体が増加し、網膜疾患、角膜疾患、水晶体疾患が減少した。

点字使用の割合は減少傾向が続いており、1970年の39.51%から2020年調査では24.23%となり、6歳以上の児童生徒の4人に1人が点字使用者であった。また、5割を超える者は何らかのかたちで保有する視覚を活用して普通文字を用いた学習が可能であった。一方、視覚特別支援学校在籍者の3%ほどが文字の使用の代わりに聴覚的な情報を用いて学習しており、1割以上は文字指導ができない状態にある。点字を使用する児童生徒数は2020年調査の結果、566人であった。視覚特別支援学校在籍者数の減少に伴って、普通文字使用の児童生徒数も年々減少している。これらの児童生徒も、普通文字使用には弱視レンズや拡大コピー等の専門性の高い対応・処理を要する者たちであり、彼らの数の減少は視覚障害教育の専門性の維持・継承に影響を及ぼすと考えられる。

点字と普通文字の境界視力について、今回の調査結果では、2000年調査以降2015年調査までの指数弁～視力0.01から若干上がり、視力0.01～0.02となり、教育上の便宜的な分類である盲が往年の0.02未満に回帰した実態が明らかとなった。年齢群別には、比較的高い年齢群では、より低い視力でも普通文字を使用する傾向がみられることから、専攻科相当の在籍者の急激な減少が境界視力の上昇に影響していることが推察される。一方で、本来普通文字使用が可能な程度の視力である者が、点字を使用している可能性についての検証が必要であろう。

視覚補助具の使用について、1,452人(全体の58.52%)が使用者であった。在籍学部が上がるほど視覚補助具の使用者の割合が増加した。いずれの視力においても視覚補助具使用者は認められ、とくに使用者の割合が高いのは、重度の弱視である視力0.01～0.1で、8割近くが補助具を使用していた。視力0.1～0.3の軽度弱視者も概ね7割以上が補助具を使用しており、さらに視力が高い場合でも4～7割は補助具使用者であった。視覚障害原因別では、視覚補助具使用者の割合は原因不明が72.79%で最も高く、次いで全身病が70.45%、中毒が66.67%、先天素因が58.13%、外傷が56.10%、未熟児網膜症が51.55%、腫瘍が49.10%、感染症が32.26%の順であった。眼疾患の部位別の視覚補助具使用者の割合が最も高いのはぶどう膜疾患(89.47%)であり、次いで水晶体疾患(63.89%)、網脈絡膜疾患(62.39%)、視神経視路疾患(57.85%)、角膜疾患(53.70%)、眼球全体(53.13%)、その他(45.16%)、硝子体疾患(33.33%)の順で、その他まではいずれも4割以上が補助具を使用していた。このように視覚補助具が広く浸透している状況がみて取れた。視覚補助具使用者1,452人のうち、1種類のみ視覚補助具を使用している場合が最も多く565人(38.91%)で、使用する種類が多くなるほど使用者の人数・割合は低くなり、2種類使用者が424人(28.57%)、3種類使用者が274人(18.87%)、4種類が131人(9.02%)、5種類32人(2.20%)、6種類11人(0.76%)、7種類3人(0.21%)、8種類2人(0.14%)であった。

重複障害について、957人(全体の38.57%)が有することが把握された。重複障害は前回の2015年調査(1,081人、36.63%)より124人減少したが、在籍者数が2,951人から2,481人に減少した結果、割合は1.94%増加した。幼稚部と小学部、中学部では、重複障害が半数以上を占めた。高等部で43.13%、専攻科ではわずか2.50%が重複障害である。視覚特別支援学校在籍者のうち、単一視覚障害の児童生徒数が確実に減少傾向を示しているのに対して、重複障害児童生徒数は、ほぼ横這い状態にあり、結果として全体の児童生徒の中で重複障害児童生徒の占める割合が増加傾向を示している。

過去のすべての調査において、知的障害を合併する児童生徒の割合が高く、今回の調査結果で

も重複障害のある 957 人のうち 769 人(80.36%)、重複障害のおおむね 5 人中 4 人が知的障害を合併していた。その割合の推移をみると、1995 年以降、増加傾向が認められたが、2010 年調査において若干(0.8%)の減少が、2015 年調査では 4%を超える減少が認められたが、2020 年調査の結果 2.5%ほど増加して 80.36%となった。肢体不自由を合併している割合は、1980 年の 11.71%から徐々に減少したが、2020 年調査で若干増加が認められた。「その他」に分類される障害は 1995 年をピークとして徐々に減少する傾向にあったが、発達障害を併せ有する児童生徒が増加した結果、2010 年調査と 2015 年調査では増加が認められた。今回の 2020 年調査では不明の人数が激減し、その他の項の割合は 3%の減少となった。多少の変動があるものの、今回の結果からも、視覚特別支援学校教育の対象となる重複障害は、ほぼ知的障害が中心であった。

重複障害の視覚障害原因について、先天素因が 54.23%で最も高く、次いで未熟児網膜症が 28.42%、原因不明が 4.60%、全身病が 4.49%、腫瘍が 4.39%、感染症が 2.09%、外傷が 1.78%の順であった。視覚特別支援学校全体との比較では、重複障害は未熟児網膜症と感染症、外傷の割合が高く、中でも未熟児網膜症の割合が顕著に高いことが特徴である。そのほかの視覚障害原因の割合はいずれも低い値となっている。眼疾患の部位について、網脈絡膜疾患が 39.71%で最も高く、次いで眼球全体が 35.63%、視神経視路疾患が 17.66%、水晶体疾患が 2.93%、角膜疾患が 1.99%の順である。上位 3 つの部位で全体の 9 割以上を占めた。視覚特別支援学校全体との比較においては、重複障害は眼球全体と視神経視路疾患の割合が若干高いことが特徴としてあげられる。これらの結果をまとめると、重複障害は、未熟児網膜症や感染症、外傷による視神経視路疾患、すなわち中枢性の障害を有する場合が多い。

重複障害の視力分布において特徴的なこととして、0.02 未満の割合(2020 年は 42.95%)が、視覚特別支援学校全体における割合(2020 年は 33.78%)よりも 9%程度高いことがあげられる。この傾向は 1980 年以來一貫している。また、視力不明の割合も 2020 年調査では 13.38%であり、1980 年調査以來常に 1 割程度認められる。この視力不明の中には、重複障害により視力測定が不能の場合も多い。重複障害の視機能の測定について、自覚的検査はもとより他覚的検査についても開発・検討されており(香川, 2016)、その整備と積極的な導入が進められている。

6 歳以上の重複障害 865 人のうち、文字指導が困難なものが 329 人(38.03%)、不明が 25 人(2.89%)であった。一方、点字や普通文字を用いているものは 481 人(55.61%)である。重複障害の 5 割を超えるものは何らかの形で文字の使用が可能である。文字使用者のうち、点字使用の割合が概ね 2 割、普通文字使用が 3 割強、併用が 2%余りであった。何らかの視覚補助具を用いているのは 369 人で全体の 38.56%である。タブレット端末を使用しているものが 137 人(14.32%)で最も多く、近用弱視レンズが 129 人(13.48%)、遠用弱視レンズ使用が 95 人(9.93%)、拡大読書器(携帯型を含む)が 66 人(6.90%)、遮光眼鏡 79 人(8.25%)、パソコン 49 人(5.12%)、録音・デジタル図書機器が 58 人(6.06%)であった。

2) 全国小・中学校弱視特別支援学級・弱視通級指導教室児童生徒の視覚障害原因等の実態とその推移

2021 年 2 月に実施した小学校 197 校と中学校 54 校の弱視学級に在籍した児童生徒の視覚障害原因等の郵送法による質問紙調査のデータ分析を行い、結果を得た。児童が 275 人(うち、通級指導教室 72 人)、生徒が 68 人(うち、通級指導教室 15 人)で、総数は 343 人であった。前回(2015 年)調査の 315 人と比較すると 28 人の増加である。これらのうちいわゆる一人学級は小学校特別支援学級で 171 校(母数 186 校の 91.9%)、通級指導教室では一人学級は無かった。中学校特別支援学級では 49 校(母数 51 校の 96.1%)が一人学級であり、通級指導教室では一人学級は無かった。いずれも男性が多い構成であった。小学校では、6 年生が 57 人で最も多く、1 年生が 38 人で最も少なかった。中学校各学年の在籍者数は、小学校と比較すると少なく、15~29 人であった。

視力は絶対盲から 2.0 まで分布していた。従来から行われている視力の分類に基づいて区分しなおすと、全体では、視力 0.02 未満が 18 人(5.2%)、0.02 以上 0.04 未満が 6 人(1.7%)、0.04 以上 0.1 未満が 48 人(14.0%)、0.1 以上 0.3 未満が 96 人(28.0%)、0.3 以上が 163 人(47.5%)、視力不明が 12 人(3.5%)となり、調査年次の進行とともに視力群別割合のピークがより高い視力への移行する傾向が顕著になった。特別支援学級と通級指導教室別に視力分布を概観すると、特別支援学級ではより低い視力の者が、通級指導教室ではより高い視力の者が多く在籍する傾向がみて取れた。

全体の 343 人中点字使用者は 7 人(2.0%)、拡大を含む普通文字使用者が 287 人(83.7%)、点字・普通文字併用者が 40 人(11.7%)、音声・録音教科書が 1 人(0.3%)、文字指導困難者が 7 人(2.0%)であった。点字使用者 7 人中 6 人が絶対盲である。このほか、光覚が 1 人であった。また、絶対盲 10 人中 6 人が点字使用者、1 人が普通文字(通常の教科書)、1 人が普通文字(拡大教科書)、2 人が文字指導困難であった。光覚(1 人)は上記の通り、点字使用であり、手動弁(1 人)は普通文字(拡大教科書)使用、視力 0.01(6 人)は普通文字(拡大教科書)が 5 人、併用が 1 人であった。1995 年までは弱視学級は「普通文字学習可能な集団」であったが、2000 年以降は視力 0.02 未満のもの割合が 10%程度認められ、点字使用が在籍する傾向にある。なお、点字使用者はいずれも弱視特別支援学級在籍者である。いずれの視力においても視覚補助具使用者は認められ、広く分布している。視力 0.02~0.3 では 8 割以上、0.02 未満と 0.3 以上では 7 割を超える補助具使用がある。点字使用者の補助具使用は 6 人(85.7%)で、その内容はタブレット、パソコン、録音・デジタル図書機器使用である。普通文字(通常の教科書・拡大

教科書) 併用者(主に点字)、併用者(主に普通・拡大文字)、音声・録音教科書ではいずれも 8 割を超える補助具使用があり、文字指導困難の 7 人のうち 4 人(57.1%) が補助具使用であった。弱視学級では、視覚特別支援学校と比較して、多種多数の補助具を使用している状況がみて取れた。在籍者一人ひとりの状況や課題に適した補助具を選択・使用している状況にあった。

視覚障害原因等の結果について、弱視学級在籍者全体の視覚障害原因は 2020 年度調査の結果、先天素因が 64.7% で最も多く、次いで未熟児網膜症が 14.3%、原因不明が 12.5%、腫瘍が 5.0%、全身病が 2.9%、感染症が 0.6% の順であった。1980 年以来、その割合は変動があるものの、常に原因の第 1 位は先天素因である。また、これまでの調査結果と同様に未熟児網膜症と原因不明が、その順位の入れ替わりがあるものの、第 2 位と第 3 位を占めている(2005 年調査を除く)。視覚特別支援学校では先天素因、未熟児網膜症、腫瘍が 3 大要因であるが、それと比較して、弱視学級では先天素因と原因不明の割合がより高く、未熟児網膜症と腫瘍の割合が低い結果となった。

次に、眼疾患の部位と症状について、弱視学級全体では眼球全体が 36.7% で最も多く、次いで網膜疾患が 35.3%、視神経視路疾患が 11.7%、水晶体疾患が 4.1% の順であった。1980~1995 年では、眼球全体の割合が最も高かったが、2000 年は網膜疾患と眼球全体が同率で 1 位となり、2005 年以降、網膜疾患が 1 位、眼球全体が 2 位に逆転した。今回、20 年ぶりに眼球全体が 1 位、網膜疾患が 2 位となった。この背景には、小眼球・虹彩欠損の割合の増加と、白内障、緑内障の割合の減少がある。弱視の割合が高い点も留意が必要である。これらの結果を 2020 年視覚特別支援学校小・中学部の結果と比較すると、弱視学級では、網膜疾患と視神経視路疾患、眼球全体の割合が若干低く、一方、水晶体疾患、その他(弱視) の割合が高いことが特徴である。さらに、個々の眼疾患の割合について、未熟児網膜症、小眼球・虹彩欠損はいずれにおいても 1 位と 2 位を占めている。視神経萎縮と今回の調査から頂を立てた硝子体網膜症の割合も、いずれにおいても高い。視覚特別支援学校においてその割合が低く、一方、弱視学級で割合が高い眼疾患として、弱視、白子、眼振、黄斑変性が挙げられる。逆に視覚特別支援学校においてその割合が高く、弱視学級で割合が低い眼疾患として、視神経欠損、網膜色素変性症、網膜芽細胞腫がある。

重複障害について、小学校では 98 人(35.6%)、中学校では 21 人(30.9%)、合わせて 119 人(34.7%) が重複障害児童生徒であった。特別支援学級では 3~4 割の重複障害児童生徒が在籍する一方、通級指導教室では小学校で 25%、中学校では 20% とその割合が低い。全体では知的障害(それ以外の障害の合併含む) が 48 人(重複障害児童生徒の 40.3%)、肢体不自由(それ以外の障害の合併含む) が 8 人(同 6.7%)、聴覚障害(単一) が 5 人(同 4.2%)、発達障害(単一) が 48 人(同 40.3%)、病虚弱(単一) が 7 人(同 5.9%) であった。2020 年の視覚特別支援学校小学部・中学部の重複障害児童生徒の人数(割合) と比較して、弱視学級においては重複障害児童生徒の割合が低いこと、知的障害の割合が低く、肢体不自由、聴覚障害、発達障害、病虚弱の障害の割合が高いことが特徴である。重複障害児童生徒の視力分布において、小学校特別支援学級では視力は絶対盲から 1.2 まで、通級指導教室で 0.2 から 1.2 までであり、中学校特別支援学級では 0.01 から 1.0 まで、通級指導教室で 0.3 から 1.2 までとなった。小学校と中学校の特別支援学級では、視力上、普通文字が使用可能な重複障害児童ばかりでなく、点字使用が想定される程度の視力の場合も受け入れている状況が把握できた。

小学校特別支援学級在籍の 4 人の文字指導困難(重複障害在籍者総数 80 人の 5.0%)、1 人の使用文字不明(同 1.3%)、小学校通級指導教室在籍の 2 人の文字指導困難(重複障害在籍者総数 18 人の 11.1%)、さらに中学校特別支援学級在籍の 1 人の使用文字不明(重複障害在籍者総数 18 人の 5.6%) のほかは、すべて文字使用者(111 人、重複障害在籍者総数 119 人の 93.3%) であり、小学校特別支援学級在籍の 1 人(絶対盲) が点字使用、32 人(小学校特別支援学級 19 人、通級指導教室 10 人、中学校特別支援学級 3 人) が普通文字(通常の教科書) 使用、63 人(小学校特別支援学級 42 人、通級指導教室 6 人、中学校特別支援学級 12 人、通級指導教室 3 人) が普通文字(拡大教科書) 使用であった。さらに、15 人(小学校特別支援学級 13 人、中学校特別支援学級 2 人) が併用(主に普通・拡大文字) であり、併用(主に点字) と音声・録音教科書使用は無かった。弱視学級在籍の重複障害児童生徒は概ね文字使用可能な者と捉えることができる。重複障害児童生徒の 78.2% が補助具使用者であるが、単一視覚障害児童生徒の使用の割合(88.3%) と比較するとその割合は低い傾向にある。視力別には、0.04 以上 0.3 未満では補助具使用の割合が 100% に近く、単一視覚障害児童生徒と同様の結果となった。視力 0.04 未満ならびに 0.3 以上、視力不明ではおおむね 6~7 割の在籍者が補助具使用者であった。これらの割合は単一視覚障害児童生徒と比較していずれも低い傾向にあった。

視覚障害原因について、単一視覚障害と比較して重複障害では、未熟児網膜症と原因不明の割合が高く、一方、先天素因と腫瘍、全身病の割合が低い。眼疾患の部位に関しては、重複障害では、視神経視路疾患、不明の割合が高く、眼球全体と網脈絡膜疾患の割合が低い。重複障害に関連する中枢神経系の疾患が示唆された。眼疾患別の人数と割合を重複障害児童生徒と単一視覚障害児童生徒とで比較してみると、未熟児網膜症、弱視、小眼球・虹彩欠損、硝子体網膜症は重複障害と単一視覚障害のいずれにおいても人数・割合が高い傾向にある。単一視覚障害児童生徒においてその割合が低く、一方、重複障害児童生徒で割合が高い眼疾患として、視中枢障害、緑内障・水(牛) 眼、屈折異常がある。逆に、単一視覚障害児童生徒においてその割合が高く、重複障害児童生徒では割合の低かった眼疾患として、白子、黄斑変性(錐体桿体ジストロフィ) があった。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計4件（うち査読付論文 0件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 柿澤敏文	4. 巻 60
2. 論文標題 全国弱視特別支援学級・弱視通級指導教室在籍児童生徒の視覚障害原因等2020年度調査結果報告	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 弱視教育	6. 最初と最後の頁 28-36
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 柿澤敏文	4. 巻 60
2. 論文標題 特別講演 視覚障害に学ぶ	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 弱視教育	6. 最初と最後の頁 1-9
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 柿澤敏文	4. 巻 99
2. 論文標題 視覚障害児者の現状 - 今、求められていること	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 全国盲学校長会研究通信	6. 最初と最後の頁 3
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 柿澤敏文	4. 巻 61
2. 論文標題 弱視幼児児童生徒のICTアクセシビリティに関する調査研究 -2020年度全国調査結果から-	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 弱視教育	6. 最初と最後の頁 10-16
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計7件（うち招待講演 1件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 柿澤敏文
2. 発表標題 全国視覚特別支援学校児童生徒の視覚障害の程度と使用文字との関係 2020年度全国調査結果を中心に
3. 学会等名 日本特殊教育学会第60回大会
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 柿澤敏文
2. 発表標題 弱視幼児児童生徒のICTアクセシビリティに関する調査研究 2020年度全国調査結果から
3. 学会等名 第63回弱視教育研究全国大会（栃木大会）
4. 発表年 2023年

1. 発表者名 柿澤敏文・高瀬葉美
2. 発表標題 2020年全国視覚特別支援学校視覚障害原因等調査結果報告
3. 学会等名 日本特殊教育学会第59回大会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 柿澤敏文
2. 発表標題 視覚障害に学ぶ
3. 学会等名 第62回弱視教育研究全国大会（宮城大会）（招待講演）
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 柿澤敏文
2. 発表標題 全国弱視特別支援学級・弱視通級指導教室在籍児童生徒の視覚障害原因疾患等2020年度調査結果報告
3. 学会等名 第62回弱視教育研究全国大会（宮城大会）
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 柿澤敏文・加藤幹人
2. 発表標題 視覚特別支援学校幼児児童生徒の視覚障害原因等の推移 ―2000年度と2020年度調査結果との比較―
3. 学会等名 日本特殊教育学会第61回大会
4. 発表年 2023年

1. 発表者名 加藤幹人・柿澤敏文
2. 発表標題 視覚特別支援学校における遮光眼鏡の使用状況について ―2020年全国視覚障害幼児児童生徒の視覚障害原因等実態調査から―
3. 学会等名 日本特殊教育学会第61回大会
4. 発表年 2023年

〔図書〕 計4件

1. 著者名 柿澤敏文	4. 発行年 2022年
2. 出版社 筑波大学人間系	5. 総ページ数 83
3. 書名 2020年度全国視覚障害幼児児童生徒の視覚障害原因等実態調査報告書	

1. 著者名 柿澤敏文 他	4. 発行年 2021年
2. 出版社 筑波大学出版会	5. 総ページ数 240
3. 書名 視覚障害者のためのスポーツ指導	

1. 著者名 柿澤敏文 他	4. 発行年 2021年
2. 出版社 合同出版	5. 総ページ数 104
3. 書名 目の不自由な人をよく知る本	

1. 著者名 柿澤敏文 他	4. 発行年 2020年
2. 出版社 萌文書林	5. 総ページ数 164
3. 書名 高等学校教員のための特別支援教育入門	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------